

# 第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者  
第2次新横田基地公害訴訟原告団  
〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3  
白鳥第2ビル302号  
TEL/FAX. 042-552-4451  
Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp  
<http://www.yokota-kougai.com>

## 原告本人尋問(第15回口頭弁論) 傍聴席をいっぱいにして本人尋問を 成功させよう!

**9/14(水)** 午後1時20分より 事前集会  
午後2時～4時 本人尋問  
東京地裁立川支部 101号大法廷

いよいよ9月14日14時から第3回の本人尋問が実施されます。今回も4人の原告の方に法廷でお話いただきます。

一人目は羽村市の丹野俊彦さん。コンターから外れても被害は変わらないこととお話ししてもらいます。また、防音工事の効果がないこと、騒音カレンダーで航空機騒音の激しさをお話ししてもらいます。

二人目は昭島市の生稻昭二さん。仕事も昭島市でしている方です。一日中騒音被害に曝されているため、騒音によりお仕事のための電話が妨害され、また、好きなテレビ番組を録画して、騒音をやり過ぎながら視聴せねばならない酷い状態をお話ししてもらいます。

三人目は八王子市の棚田輝嘉さん。大学で教鞭を執っておられる方です。迫り来る騒音を臨場感あふれる表現でお話ししてもらい、また、騒音によって家庭内のコミュニケーションが妨げられ、自宅での知的作業が完全に遮断されてしまうことをお話ししてもらいます。

最後は八王子市の秋本孝さん。この方もコンターから外された方です。旋回訓練をはじめ騒音被害が変わらないにもかかわらず、コンターから外された怒りについて騒音カレンダーを交えながらお話ししてもらいます。

4人の方が原告全員の代表として、騒音被害をお話しします。原告団でもできる限り多くの方が参加して。裁判を盛り上げていきましょう。

### 八王子 久保山町地域に 裁判官が検証に

### 10/14(金)午後1時20分～

検証場所はグリーンヴィレッジ宇津木台  
わらべうつき台保育園 町会会館  
久保山公園 宇津木台小学校の  
4ヶ所に確定しました  
詳細は2ページに

# 第2回検証場所となる 八王子 久保山地域の 航空機騒音の特徴

現地検証の主張ポイント・現場の場今日について担当弁護士から説明します。

最初に、「グリーンヴィレッジ宇津木台」の屋上に裁判官を案内します。

「グリーンヴィレッジ宇津木台」は、八王子市久保山町にある9階建マンションです。この周辺は、WECPNL80の高騒音地域です。

周辺には、原告が多く住んでいますが、このマンションを含め、周囲の住宅の多くは、住宅・都市整備公団により造成された住宅です。

このマンションは、飛行コースのほぼ直下にあります。そのため、航空機が飛来すれば、真上を飛ぶ状況、その飛行騒音を、裁判断に実感してもらえます。また、この場所は、高台にあり、かつ、9階建マンションの屋上であるため、見晴らしも良く、横田基地までの飛行コースや被害地域のひろがりを知ってもらえると思います。【担当：吉田（榮）、東 弁護士】

続いて、わらべうつき台保育園、町会会館、久保山学童クラブに裁判官を案内します。施設の中には入りません。外からの説明になります。

ここでは久保山町の地域の人たちにとっての、子育てのための重要な施設である保育園、学童クラブや、交流の場である町会会館が、飛行コースの直下であり、WECPNL80の高騒音地

域にあることを裁判官に実感してもらいます。

また、1次訴訟の原告団が、判決後、賠償金の一部を使って町会会館の敷地に設置した騒音自動測定装置や、騒音測定データや訴訟団ニュースが日常的に掲示されている町会掲示板も見てもらい、この地域の人たちの横田基地騒音問題に対する関心の高さ、被害感の大きさを実感してもらいます。

【担当：山本（英）、與那嶺 弁護士】

久保山公園では、高台にある展望広場に登り、公園の南側に見える施設などを説明しながら、裁判官に騒音被害地域の広さを体感してもらいます。

横田基地に離着陸する航空機は、久保山公園の東上空を抜けていきます。また公園周辺では、大型輸送機などの旋回飛行訓練が行われています。さらにオスプレイについては、久保山公園の南側を周回する経路が設定されており、オスプレイ飛来時、また配備後には、この経路を利用した訓練飛行が行われることが予想されます。

久保山公園は、保育園、小学校、学童、中学校など、この地域で生まれ育つ子どもたちが、教育を受ける施設群の中心部に位置しています。子どもたちが日常的に受けている騒音被害もまた、実感してもらいたいと考えています。

【担当：山本（哲）、小口 弁護士】

## 八王子現地検証 10月14日（金）午後1時20分スタート 検証行程

1. グリーンヴィレッジ宇津木台  
13:20～13:40
2. わらべうつき台保育園・町会会館  
14:00～14:30
3. 久保山公園  
14:50～15:10
4. 宇津木台小学校  
15:30～15:50  
(宇津木台小は国側の申請検証場所)

## 八王子現地検証 原告団の行動

- 第1集合地点：グリーンヴィレッジ玄関ロビー  
13:10～13:45（主として八王子原告）
- 第2集合地点：宇津木台南公園  
14:20～14:35
- 第3集合地点：久保山公園芝生広場  
14:40～15:15

各移動の際は担当者の指示に従って下さい。  
集合地点において弁護士から説明がありま

最後は、宇津木台小学校です。ここは、国側が申請した検証場所になるため、国側の説明からはじまります。

宇津木台小学校は、校舎・敷地の東半分がW E C P N L 75以上の地域ですが、西半分はコンター外とされています。原告側の説明では、校庭で朝礼や体育の授業をしているときに飛行機が飛来すれば、校庭のどこにいても声は聞こえなくなることや教室内の授業の声も聞こえなくなすることを説明し、校舎を分断するコンターの機械的な線引きが不自然なことを裁判官に実感してもらいます。

また、飛行騒音によって授業が何度も中断することや飛行機が小学校の上空のかなり低いとこ

ろを飛んでおり、威圧感や恐怖感をもたらすことも伝え、裁判官には小学校という重要な教育施設での被害の大きさを身近に感じてもらいます。【山口、小池 弁護士】



グリーンヴィレッジ屋上から北側  
(横田基地方面)を臨む

## 八王子の現場検証に期待する

### 久保山町の歴史から

八王子・日野支部 立石 正之

八王子・日野支部は今回の原告団の支部では一番の世帯数と原告を抱えています。

これには語っても語りつくせない経緯＝「歴史」があるのですが、「現場検証」の一か所を中心にその一部を語ってみたいと思います。

久保山町一丁目・二丁目はあの悪名高い「バブル時代」に当時の住宅公団(現在のUR=都市開発機構)が売り出した新規開発住宅地で、今の規模になるには売出し区画のずれで数年を要しました。

久保山町一丁目に新規に移住してきた人々はすぐに新しい街づくりに取り掛かり、まずは「町会」を設立しました。そこでわいわいがやがやと生活の話を始める中で、飛行機と道路騒音が大きな話題となり、なにかをしなければならぬほどだと、「騒音対策委員会」を町会の中の組織として旗揚げすることを町会総会で決定しました。

このように活動的かつ具体的に動けたのは、同時に取り掛かった「町会会館建設」プロジェクトでのうねりもありました。町内にある八王子市の所有地を市と交渉し、無償で借り受ける許可を取り、住民の自費で建設するとの方針を

作り、久保山町二丁目の「宇津木台中央自治会」に呼びかけ会館建設費を集め、建設することができました。

1995年訴訟(前回第一次)準備会の呼びかけに当時の町会長は、「町会発足以来の懸案である騒音問題の解決になるのなら、訴訟参加の是非について、町会・運営委員会に諮りましょう」と快く引き受け、「参加すべし」の結論を出してくださいました。回覧板での周知をはじめ、町会長はじめ運営委員、対策委員等の訪問により団員を大きく組織できました。その時から支部の世話人には騒音対策委員が参加することがいつの間にか不文律となり、支部活動の中心となり活動力も素晴らしいものになって今に至っているのです。

今回の「現場検証」では裁判官だけでなく国側にも、このような背景を訴えて、騒音をなくすことが一丁目・二丁目の住民にとっていかに喫緊の問題なのかを、町会会館、町会の掲示板とその情報宣伝内容を現物の前で十分に説明し見させることによって、理解させたいと期待する次第です。

## 7月6日 第2回本人尋問

# 4名の原告証人が騒音被害を切々とうたえました

前回に引き続き、4名の原告本人尋問が実施されました。今回は、昭島から2名、福生から1名、日野から1名という陣容です。

昭島と福生の原告は、いずれも基地に近い地域にお住まいで、基地に離着陸する軍用機の航路直下の騒音の凄まじさ、障がいをかかえた住民が直面する基地騒音による問題など、「我慢」や「なれ」では済まされない被害の実情が語られました。

日野の原告は、横田基地からは離れているものの、騒音から逃れられない毎日の苦しみ語られました。

国側の反対尋問は、前回同様、意図の分かりにくい質問が多かったようですが、防音工事がされていれば騒音被害は防げるかのような、被害の現場を全く理解していない質問には、呆れてしまうほどでした

### 崎村さん、山内さんの尋問を担当された田中弁護士のお話

7月6日に、崎村俊也さんの尋問を担当いたしました。私は弁護士8年目ですが、このように大きく、たくさんの方が傍聴している法廷で尋問を行うことが初めてでしたので、最初緊張しました。

崎村さんは、一緒に暮らす障害のある奥様とご次男の面倒を熱心にみておられます。ご自身の耳鳴りの悩みに加え、奥様やご次男の被害についても詳細に供述されました。騒音に慣れて苦痛が和らぐということはなく、耐える習慣が身につくに過ぎないと語って下さいました。

墜落事故が起きた際には、ご家族が逃げることさえできないのではないかとという心配についても供述していただきました。墜落事故を繰り返すオスプレイが、上空で離陸モードから飛行モードに変換しているのを目撃した崎村さんならではの説得力があったと思います。

同日、山内法男さんの尋問も担当いたしました。

山内さんは、75Wの地域から75Wの地域、そしてコンター外（70W）の地域と転居されており、75Wの地域で就労されています。

最初の75Wの地域では自宅兼店舗にて、うどん店の経営をされていました。

山内さんには、騒音被害地域で営業する経営者

ならではの苦悩を丁寧に供述していただきました。またコンター外に転居した現在も、今まで同様の被害を被っており、コンター外だから一切救済しないという画一的な判断を行ってきた裁判所の理不尽さについても熱く語っていただくことができましたと思います。

### 加藤さんの尋問を担当された関島弁護士のお話

7月6日の原告本人尋問で昭島市美堀町の加藤功さんを担当しました。加藤さん宅は拝島2小のすぐそばで飛行直下のW85の騒音の激しいところです。加藤さんは現住所で育ち結婚して、その後父親が亡くなったことから母親の面倒を見る為母親と実家で同居して子供二人を育て、子供さんは二人とも現在は大学生と専門学校生に成長しているという5人家族で家族全員が原告です。飛行直下での睡眠妨害や家族の会話が聞き取れない激しい騒音状況や墜落の恐怖を生々しく証言しました。建て替える前の自宅は5室の防音工事をしていましたが防音効果が無かったので現在の建物を建てる時は防音工事をしていません。国の代理人が反対尋問でなぜ防音工事をしなかったのか聞くと防音効果が無いので無駄と考えしなかったと明確に反論をし、事前の打ち合わせよりもしっかりと国に反撃しました。

お詫び：太田さんの尋問を担当された白神弁護士のお話は、紙面スペースの関係上、次号に掲載します

# 結審まであと6ヶ月をきったこの夏 弁護団合宿で最終準備書面の討議

今年も8月29日から30日にかけて第2次新横田基地公害訴訟弁護団・弁護団合宿が静岡県熱海市の熱海聚楽ホテルで実施されました。参加者は弁護団23名原告団からも5名の方が参加しました。

通常の弁護団会議(それでも本号の第3回当事者尋問と第2回検証と喫緊のしかも極めて重大な討議事項がありました。その内容は他の記事に譲ります。)の他に、今回の合宿のテーマは、来年2月と提出期限が半年を切った本訴訟の最終準備書面の骨子をどのようにすべきかです。各班テーマを持ち寄りましたが、その中で特に討議事項となった点について報告します。侵害行為については、騒音データを元に、航空機騒音の実態をどのように主張するか、横田基地周辺がいかにか危険な空域であるか、コンター外の住民に対する侵害の実態をいかに主張すべきか、そして排ガスなど騒音以外の侵害行為についていかに主張すべきかについて討議がなされました。

被害については、原告団全員の共通損害、騒音によって生じる睡眠妨害、騒音がもたらす健康被害、団らん時間を奪われるという生活被害、そして騒音によって感じる不快感など情緒的被害について討議されました。

さらに、損害については、新横田基地公害訴訟の判決よりも高額な損害賠償金の支払いを裁判所に命じてもらうために、どのような主張をすべきか討議されるとともに、新横田基地公害訴訟の控訴審

判決で一部認められた将来の損害賠償請求を勝ち取るために、どのような工夫をすべきか討議されました。

本合宿を通じ、すべてではありませんが最終準備書面の起案を開始する準備はできてきました。2月の提出に向け討議を重ねられるよう最終準備書面の起案を弁護団総出で頑張ります。

【弁護士 杉野 公彦】



# 沖縄

## 「第3次嘉手納基地爆音差止訴訟」が結審！



### 河津弁護士が応援陳述

平成28年8月25日午前10時、沖縄地方裁判所沖縄支部において、嘉手納基地爆音訴訟の口頭弁論期日が開かれ、この期日で結審となりました。結審というのは、裁判におけるお互いの主張と立証がすべて終わり、後は判決を裁判所が出すことになる状態のことで、横田についても、来年3月1日に結審が予定されています。

法廷が小さいため、来られた方のすべてが多くの方が近くで待機せざるを得ない状況でしたが、300人を超す方が現地にこられました。今回、全国基地爆音訴訟連絡会が結成されたこともあり、嘉手納基地以外の5基地6弁護団からそれぞれの代表が応援弁論といって、自分たちの状況を踏まえて嘉手納での判決に期待することを述べました。第二次新横田基地公害訴訟弁護団からは、私が横田では来年度からオスプレイが常駐する予定になっていることや最近日米合意が守られず夜間・早朝の飛行が増加していること、しかもそれらは沖縄の基地負担軽減にはまったくなくなっていないことを述べました。

そして、これはどこの基地の弁護団の方も述べておりましたが、基地周辺住民は、訴訟を何度も繰り返さざるを得なくなっていることを取り上げ、司法の役割、つまり人権の砦であるという役割を果たしてほしいというお願いをしました。

嘉手納では原告が2万2000人を超えているという異常な事態となっており、これらの原告を救済するには最早差止を認めてもらうしかない状況です。最近厚木基地爆音訴訟の控訴審で司法も将来の損害賠償請求を認めたり、自衛隊機ではあるものの一部差止を認めるなど、重い腰を上げつつあります。今回の嘉手納では、さらに前進するのか、それとも停滞ないし後退してしまうのかが問われているといえます。

なお、判決日は追って指定ということになりました。実は今年の3月に結審した普天間基地爆音訴訟と同じ裁判長なので、普天間の判決の日程がまだ決まっていないことからすると判決は来年の4月以降となりそうです。我々の判決が出る前に厚木の判決と同様、基地訴訟において後押しとなるような判決が出ることを期待してやみません。 【弁護士 河津良亮】

# 御供所副団長 清水事務局長が結審法廷を傍聴

8月25日(木)、『第3次嘉手納爆音訴訟』の第24回裁判が、那覇地方裁判所沖縄支部(藤倉徹也裁判長)で開かれました。これには同じ沖縄県の普天間を始め、山口県の岩国、石川県の小松、神奈川県厚木、そして横田と、全国の原告団の代表が駆けつけました。なお横田からは『第9次横田基地公害訴訟原告団』と私たち『第2次新横田基地公害訴訟原告団』の代表が参加しました。また私たちの弁護団からも、中杉喜代司弁護士と河津亮介弁護士も参加し、河津弁護士は法廷での応援弁論も行いました。

## 嘉手納基地第3ゲート前の宣伝行動 高江のヘリパッド反対行動にも参加!

26日(金)午前7時30分からは、毎週金曜日に行われている第3ゲート前宣伝にも参加しました。嘉手納基地には5つの通用門がありますが、いくつかの団体や個人が分担して宣伝行動をしているそうです。嘉手納の原告からは「私たちは、米兵個人を敵視して攻撃する宣伝は行わない。(軍を退役して帰国したら今度は民間人として沖縄に来て欲しい)と訴え続けてきた。私たちの主張に好感を寄せてきてくれる米兵も増えている」との話を聞くことができました。

## 「深夜早朝の飛行差し止めを！」と強く主張

【新川秀清原告団長】

裁判長は「原告の思いを受け止めよ！」

【池宮城紀夫弁護団長】

今回の裁判で新川原告団長は、1次・2次の裁判で米軍機騒音の違法性は認定されたが、飛行差し止めは認められなかった結果「爆音は激化している！」と指摘しました。そして「人間が人間として尊厳される世になるよう、切におねがいする」と訴えました。

また池宮城弁護団長は「憲法に定められた(良心に従って独立し、職権を執り行うという裁判官の)原点に立ち返れば、飛行差し止め(の判決)は当然だ。原告や県民の思いを受け止めた判決を！」との、堂々とした弁論を展開しました。

裁判終了後は、報告集会⇒記者会見⇒普天間基地近くの旧日本軍トーチカ陣地跡見学を経て、夜には全国の原告と弁護団の代表、嘉手納原告団代表と嘉手納弁護団合同のレセプションが行われ、中杉・河津両弁護士、御供所・清水両原告も参加しました。



その後は嘉手納や普天間原告団の案内で、東村(ひがしそんと読む村です)高江のヘリパッド(オスプレイ着陸帯)建設反対運動の場所を訪れました。

沖縄北部は山原(やんばると読みます)と呼ばれる、本土には見られない貴重な原生林が広がっています。オスプレイは離着陸する場所が砂地や草地では、エンジンの噴射ガスや噴射熱による事故が起きやすいために、着陸帯に金属製の耐熱タイルを設置しなければなりません。このために貴重な原生林を切り払い、耐熱タイルを張り巡らす大規模工事が必要なのです。

高江には「静かで穏やかな普通の暮らし」を求めて移住してきた人々がいます。しかし、すでに完成した他のヘリパッドを使ったオスプレイの訓練が常態化しているため「夜中に子供が爆音で目を覚ます。爆音を逃れて高江に来たのに・・・私たちはどこに住めば良いのか!」と怒りを露わにする住民の方もいました。

### 気候・風土・立地を活かし、観光・農漁業・物流などの産業活性化で沖縄の島興しを!

沖縄経済にしめる基地の割合は全県経済の5%程度だそうです。今沖縄の人々は、保守も革新も庶民も財界人もその垣根を越えて、基地やその被害をなくすために『オール沖縄』と呼ばれるタッグを組んで力を合わせています。沖縄の原告団から「沖縄では良い場所や広々とした土地はみんな米軍基地。基地がなくなればその土地を有効活用できる。人も物も沖縄に集まるようになるし雇用も増える。一部だがそれが実証されている施設もある」との声が出されていました。基地をなくして暮らしを豊かに・・・この発想と声に励まされて26日(金)18:00清水・御供所の両名は帰宅の途につきました。



### 結審までの日程

- 9月14日(水) 午後 本人尋問と進行協議
- 10月14日(金) 午後 第2回現地検証(八王子)
- 11月9日(水) 午後 本人尋問と進行協議
- 2017年1月18日(水) 予備日
- 2017年3月1日(水) 最終口頭弁論(結審)

**全国基地爆音訴訟原告団連絡会議**  
**嘉手納~普天間~岩国~小松~厚木~横田**  
**原告団交流集会・第4回総会**  
**9/17(土)18(日) 昭島で開催**

原告のみなさん!  
9/18の原告団交流集会・総会にお集まり下さい!

**9月18日(昭島市民ホール)の日程**

9時15分 開会  
午前 原告団交流集会  
・全国基地訴訟の報告(各原告団から)  
・基地情勢(リムピース・金子氏)  
・分科会(被害,裁判,運動の報告と経験交流)  
昼食 12:30~13:15

午後  
・分科会のまとめ  
・総会  
午後3時終了予定  
※ ご出席の可否は支部役員へお知らせ下さい

### 原告団活動日誌

- 8/3 原告団ニュース発行、発送作業
- 8/5 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議 会計監査
- 8/8 定例事務局会議
- 8/9 オスプレイ配備問題で八王子市へ要請(オスプレイ横田配備反対連絡会)
- 8/9 八王子・日野支部 八王子市へ航空機騒音対策要請
- 8/19 原告団ニュース編集会議
- 8/19 原告団会議
- 8/23 全国公害被害者総行動・薬害根絶デー集会参加
- 8/25 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議・嘉手納爆音訴訟結審、嘉手納・普天間基地視察、事務局長会議、弁護団交流会に参加
- 8/26 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議・高江支援行動に参加
- 8/28 全国保険医団体連合会平和視察会・基地案内
- 8/29,30 弁護団合宿に参加
- 9/5 全国公害被害者実行委員会会議に出席
- 9/6 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議・第4回総会準備会議